

1. 概要と今後のスケジュール

- 本市では、豊中市の公共交通等の改善の考え方と実施する施策をまとめた「豊中市公共交通改善計画」を平成31年（2019年）2月に策定し、乗合タクシー事業及び豊中東西線バス事業等を実施しています。
- 「豊中市公共交通改善計画」における取り組むべき施策について、一定の取り組みを進めており、本市の交通空白地が解消する等の成果も出ています。また、ポストコロナに向けた急速な社会構造の変化及び新たなモビリティサービス^{※1}の進展を見据えた取り組みが必要です。
- 令和6年度（2024年度）末に、「豊中市公共交通改善計画」の中間見直しに合わせて、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画として、計画の改定を行います。

※1： 新たなモビリティサービスとは、MaaSに統合可能なサービスのコンテンツとしての、シェアサイクル、電動キックボード、カーシェア、オンデマンド交通、超小型モビリティ、グリーンスローモビリティ、自動運転による交通サービス等のこと

1.1 中間見直しの概要

- 「豊中市公共交通改善計画」策定後における取り組むべき施策の実施状況や評価指標の達成状況等を検証・評価した結果及び社会情勢の変化などを踏まえ、見直しを行います。
- 既存施策の拡充に加え、交通支援検討地域への支援、利用者の減少・運転士不足への対応、GX^{※1}の推進に向けた環境にやさしい車両の導入、MaaS^{※2}・自動運転技術及び新たなモビリティサービス等の新技術の活用に向けた取り組むべき施策を追記しています。
- また、評価指標に、交通支援検討地域の面積割合、交通支援検討地域の人口割合及び公共交通に係る公的資金投入額を追加しています。

※1： GXとは、Green Transformation（グリーントランスフォーメーション）を略したもので、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと

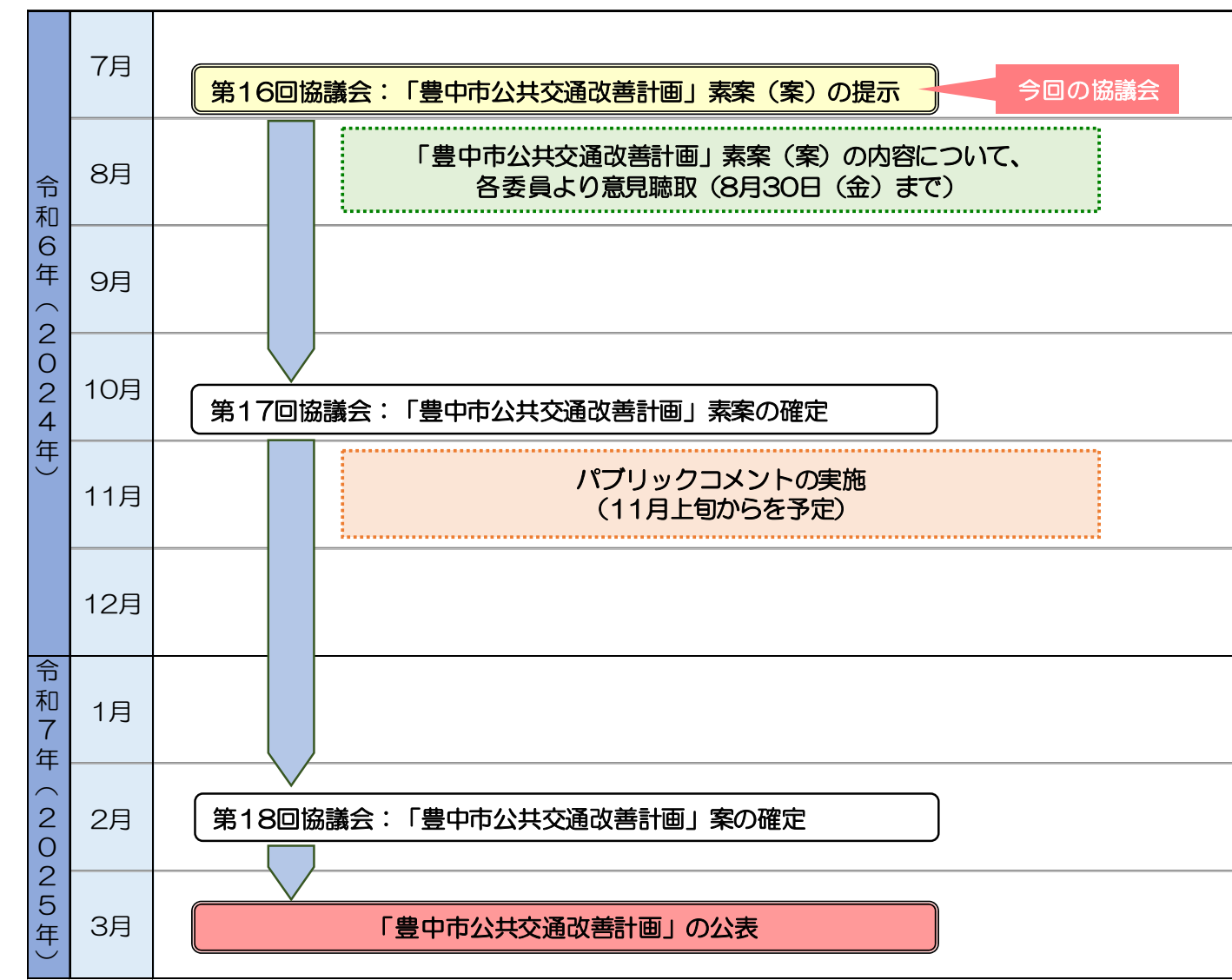
※2： MaaS（マース）とは、Mobility as a Service（モビリティ・アズ・ア・サービス）を略したもので、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの

1.2 計画の内容

- 「豊中市公共交通改善計画」の中間見直しの内容は、資料8 豊中市公共交通改善計画概要版になります。

1.3 今後のスケジュール

- 令和6年度（2024年度）末の計画策定を目指し、下記のスケジュールを進めていきます。



1.4 「豊中市公共交通改善計画」素案（案）の意見徴収

- 「豊中市公共交通改善計画」の中間見直しの内容について、本協議会の委員を対象に意見徴収を実施します。
- 計画の内容について、8月30日（金）までに事務局へ意見の提出をお願いいたします。